

info

03

## マイナンバーカードの 休日特設窓口を開設します

問 市民課住民班 (☎73-2116)

■日 時 5月3日(水祝)／午前10時～午後3時

■場 所 市役所本庁舎 1階市民ロビー

■可能な手続き

マイナンバーカードの受け取り、マイナポイントの申込み

※マイナンバーカードの申請サポート、カードの更新、

暗証番号の初期化は実施しません。

info

04

## 「新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴う行動の 変化に関するアンケート」にご協力ください

今年5月から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する見通しです。

市では、移行後の外食や旅行などの行動に対する市民の皆さんの考えをお聞きするため、アンケートを実施しています。オンラインで回答できますので、ご協力をお願いします。

集計した結果は、産業振興施策の参考とするほか、市ホームページで公開します。

■回答期限 4月10日(月)

URL

<https://forms.gle/3bWtt3gtEpVtthuw6>



問 商工課商工労政班 (☎55-8186)

info

05

## 湯沢市奨学金返還助成をご活用ください！



■対象 (申請時点において)

1. 以下の全ての要件を満たす方

▷市内に定住する意思をもって住所を有し、就労していること

▷市税などを滞納していないこと

▷秋田県奨学金返還助成の一般分の交付決定を受けていること、または、過去に県助成の対象要件を満たしていたこと

2. 1に該当する従業員の奨学金返還を支援する事業所  
※過去に市から助成を受けたことがある方には、今秋を目途に申請書類を郵送します。

■助成額

◎県の交付決定を受けている場合

対象となる返還額から県などの助成金を控除した額  
(上限6万7千円)

◎県の交付決定を受けていない場合

対象となる返還額(上限20万円)に3分の1を乗じて得た額(上限6万6千円 ※千円未満切り捨て)

■助成金の交付期間

最大10年間。ただし、年度ごとに申請する必要があります。

■申請方法

申請区分に応じ、提出書類が異なります。郵送や下記窓口を持参のほか、申請フォームからの提出が可能です。

※各項目の詳細は、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ



申請フォーム

問 まちづくり協働課未来づくり推進班 (☎56-8386)